除雪臨時職員の募集について

●職種および募集人員
除雪運転手　16人

●応募資格
①鶴田町に住所を有し、普通自動車・大型特殊自動車運転免許証および車両系建設機械運転講習修了証を有する方
②道路除雪の経験のある方
③冬期間、継続して業務に従事できる方

●申込方法
申込書および資格免許証等の写し（申込書は建設整備課にあります）を10月9日（金）まで提出

■申し込み・問い合わせ先
建設整備課 土木班
（内線286）

国保・後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

●ジェネリック医薬品のご紹介
先発医薬品（これまで使われてきた新薬）の特許が切れた後に医薬品メーカーが製造・販売する「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」は、厚生労働省から「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、（先発医薬品と）同等の効能や効果が得られる」と認められた医薬品です。先発医薬品に比べて薬の値段が3割～5割程度安くなる可能性がありますので、ぜひジェネリック医薬品をご検討ください。

希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。その際、役場から配布されている国保のジェネリック医薬品希望カード、後期高齢者医療のジェネリック医薬品希望シールをご利用ください。

■お問い合わせ先
青森県後期高齢者医療広域連合
TEL 017（721）3882
鶴田町役場健康保険課
国保介護班
（内線144、145）

ツル多はげます会の会員を募集します

ツル多はげます会は、平成元年の設立以来、はげを通じて世の中を明るく照らす平和の活動を展開し、私たちの活動は、国内はもちろん海外へと、多くのメディアに紹介されています。

●目的と活動
・社会貢（光）献
ユーモアのある人格形成につとめ、社会に貢（光）献することを目的とする。
・平和の活動
はげを通じて、世の中を明るく照らす平和の活動

●活動内容
・定例会
春の例会（新春の有多毛）
↓毎年2月22日
秋の例会（中秋の有多毛）
↓旧暦8月15日
※平和の光当てクイズや吸盤綱引きトーナメントなどを開催しています。
・交通安全街頭啓発
頭に「交通安全」ののぼり旗を付け、児童に交通安全を呼び掛けます。

●会員
正会員、サポート会員
※男女は問いません。

●登録料
3千円（オリジナルグッズ付き）

■お問い合わせ先
ツル多はげます会事務局
成田晃生
鶴田字沖津237の10
TEL 0173（22）2153
メール tsurutahagemasukai@gmail.com

「地域若者サポートステーション」事業のお知らせ

「働くことが不安」「働いても長続きしない」「人と上手く話せない」「働いていないブラン

夕ぐれ窓口

10月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。
■開設期日　10月9日（金）、23日（金）
■開設時間　午後5時～6時
閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。
■相談先
教育委員会（内線210）
■相談日時
月～金曜日　午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。
10月の相談日は次のとおりです。
■期　　日　13日（火）
■相談時間　午前10時～午後3時
■場　　所　国際交流会館1階102研修室

クがある」など働くことに踏み出せない方やそのご家族の相談を無料で行います（厚生労働省委託事業）。

●**対象者**
15歳から39歳の若者とそのご家族

■**お問い合わせ先**
ひろさき若者サポートステーション
TEL 0172（35）4851

法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告には電子申告が便利

青森県では、インターネットによる法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の電子申告受付を行っています。

電子申告には次のようなメリットがありますので、ご利用ください。

①オフィスや自宅のパソコンから申告できるので、窓口に出向く必要がありません。

②複数の地方公共団体への申告がまとめて一度にできます。

■**お問い合わせ先**
西北地域県民局県税部 課税課
TEL 0173（34）2111（内線208）

10月1日から7日までは公証週間です

公証人は、国の一機関として、地域住民の皆さまの財産などの権利や生活を守り、中立・公正な立場で、トラブルを未然に防ぐために活躍しています。

また、法律の専門家である公証人が作成する公正証書は、公文書であり、大切な権利を守り、その迅速な実現を目的としています。

公証人の主な業務は次のとおりです。

○公正証書で契約書を作成し、大切な財産を守ります。
○公正証書で遺言を作成し、大切な人に遺産を譲ります。
○公正証書で養育費の給付契約書を作成し、子どもの将来を守ります。
○任意後見契約書を作成し、老後の安心を確保します。
○定款認証で適法な会社を設立します。

手数料は法定されていますので、安心してご利用いただけます。公証事務に関する相談は無料です。いつでもお気軽にご相談ください。

■**お問い合わせ先**
青森地方法務局総務課
TEL 017（776）6338

乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】
・**月　日**　10月7日（水）
・**受　付**　午後1時～1時10分
・**対　象**　平成27年5月生
・**内　容**　小児科診察・離乳食試食と進め方

【10か月児健康診査】
・**月　日**　10月7日（水）
・**受　付**　午後1時10分～1時20分
・**対　象**　平成26年11月生
・**内　容**　小児科診察・むし歯予防のお話・離乳食試食と進め方

【7か月児健康相談】
・**月　日**　10月8日（木）
・**受　付**　午前9時～9時10分
・**対　象**　平成27年2月生
・**内　容**　育児相談・離乳食試食と進め方

【2歳6か月児歯科健康診査】
・**月　日**　10月28日（水）
・**受　付**　午後12時30分～12時40分
・**対　象**　平成25年2～4月生
・**内　容**　歯科診察、フッ素塗布
　　むし歯予防指導

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。
※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。
※2歳6か月児歯科健診は個別通知あり

健診結果説明会を開催します

9月28日（月）から、特定健診の結果を個別にご説明してお渡しする健診結果説明会を開催します。特定健診を受けた国保および生活保護世帯の40～74歳までの方を対象に、健診結果の見方、生活習慣改善について一人ずつ詳しくお話しします。30代の方、75歳以上の方、がん検診のみ受診した方で、健診結果について詳しく聞きたい方は健康保険課健康長寿班にお問い合わせください。

巡回肺がん結核検診のお知らせ

●**検診日時**
10月13日（火）、14日（水）、15日（木）、16日（金）

●**対象者**
40歳以上の方全員

●**検診料**
無料です。

※ただし、次の方は受ける必要はありません。
①総合健診で肺がん検診を受けた方
②職場や病院等で胸部レントゲン検査を受けた方
③妊娠中の方

対象者には、9月下旬に保健協力員を通じて、受診票をお渡しします。

11月29日、30日の総合健診の時は、肺がん検診を行いませんので、冬に健診を受ける予定の方は、この機会に受診しましょう。

■**申し込み・お問い合わせ先**
健康保険課 健康長寿班
（内線131、132、133）

【有料広告】

㈱津軽りんご市場
〒038-3684　北津軽郡板柳町大字三千石字二潟21-3
TEL 0172(72)1211　FAX 0172(72)1229
ホームページ　http://tsugaruringo.jp/
青森りんごは元気の源！

現地確認見積り無料　屋根・外壁の塗り替え

あなたのリフォーム全力でサポートします
全面改装リフォーム
中古住宅改装
減築、増築
屋根、外壁リフォーム専門店
アートリフォーム㈱
五所川原市七ツ館虫流51-29
お電話は今すぐ、こちらから
0173-33-4713
担当 前田まで『増改築相談員のいるお店』
◆ホームページは◆
http://art-reform.net/
yahoo アートリフォーム

探検に出かけよう！青い森鶴の里町民オリエンテーリング大会参加者募集

つがる富士見荘を特設会場として、「青い森鶴の里２Daysオリエンテーリング大会」が開催されます。

オリエンテーリングは、地図とコンパス（方位磁針）を使って大自然の中を駆け巡り、チェックポイント（コントロール）を辿るスポーツです。地図読みやナビゲーション技術とアウトドアレクリエーションをつなぎ合わせた、とてもチャレンジングなスポーツです。

本大会は、全日本大会のポイントレースに指定されており、全国各地からオリエンテーリング愛好者が集まり、鶴の舞橋や高山周辺の山林を駆け巡るレースが繰り広げられます。

青森県オリエンテーリング協会では、併設して町民を対象とした「青い森鶴の里町民オリエンテーリング大会」を開催します。オリエンテーリング用地図とコンパスを持って探検に出かけませんか？初めての方を対象とした体験コースおよび講習会を実施しますので、ぜひご参加ください。

●期　日
平成27年10月11日（日）

●会　場
つがる富士見荘多目的ホール

●受　付
午前８時 30 分～９時

●スタート
午前９時 30 分（※講習会は午前９時から）

●参加費
１グループ 500 円（当日受付でお支払いください）

●表　彰
３位まで表彰します

●募集グループ数
30 グループ（先着順）

●申込締切
９月 27 日（日）までに事務局へご連絡ください。

■問い合わせ先
青森県オリエンテーリング協会事務局　幸山敏克
TEL：090（9034）4084
メール：t_komama@hotmail.com
大会 WEB
https://sites.google.com/site/orienteeringaomori/

国民年金保険料「10年の後納制度」は９月30日までです

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、平成27年９月30日をもって終了します。

平成27年10月１日からは、過去５年間に納め忘れた国民年金保険料を納付できる「５年の後納制度」が３年限りの特例として始まりますが、納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。利用するには、申込みが必要です。詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」（0570（011）050）または、弘前年金事務所（0172（27）1339）へお問い合わせください。

平成28年度コミュニティ助成事業の募集について

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、以下のとおり平成28年度コミュニティ助成事業を募集します。

事業の実施を希望される団体は、総務課までお申し込みくださるようお願いします。

●助成事業の種別
①一般コミュニティ助成事業
▷事業内容…住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業
▷助成金額…100万円から250万円までの10万円単位（10万円未満を切り捨て）
▷事業実施主体…町が認めるコミュニティ組織
②青少年健全育成助成事業
▷事業内容…青少年の健全育成に資するため、主として親子で参加するソフト事業（スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習活動に関する事業、その他コミュニティ活動のイベント等に関する事業）
▷助成金額…30万円から100万円までの10万円単位（10万円未満を切り捨て）
▷事業実施主体…町が認めるコミュニティ組織

●申込方法
総務課備え付けの様式に必要事項をご記入の上、総務課へ提出してください。

●申込期限
平成27年10月８日（木）

■お問い合わせ先
総務課 まちづくり班（内線261）

つるりんプレミアム商品券を購入された皆さまへ アンケートのご協力をお願いします

このアンケートは、つるりんプレミアム商品券の利用実態を調査し、地域経済に対し、どの程度の効果があったかを把握することを目的としています。

平成27年11月30日（月）までに商品券交換時に配布したアンケートを返信用封筒に入れて投函するか、町内に設置している回収箱に投函をお願いします。300通の回収を目標にしておりますので、皆さまのご協力をお願いします。

また、アンケートを紛失された方は、町商工会に予備を用意していますので、お立ち寄りください。

●アンケート回収箱設置場所
鶴田町役場、道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」、スーパーストア鶴田フッドリバーモール店

■問い合わせ先
鶴田町商工会 プレミアム商品券アンケート係
TEL：0173（22）3414

21世紀の町の担い手たち

お母さんからのメッセージ

8月27日（木）に国際交流会館で行われた誕生証書交付式に出席された方々（平成27年6月届け出）

清正（きよまさ）くんへ
お姉ちゃんとお兄ちゃんと仲良くね。すくすく元気に育ってね♥
（神 里美さん・相原町）

桜佳（おうか）ちゃんへ
生まれてきてくれてありがとう♥健やかに育って、人生を謳歌してね。
（澁谷 真紀さん・掛元）

咲良（さくら）ちゃんへ
元気に生まれてきてくれてありがとう!!我が家の宝物です♥お兄ちゃんと仲良くね！
（松江 静佳さん・山道）

昇栄（しょうえい）くんへ
たくましく、優しい子に育ってね。元気いっぱいにたくさん遊ぼうね。
（鈴木 愛美さん・横泡）

豪斗（たけと）くんへ
お兄ちゃん、お姉ちゃんと仲良く、元気で優しい子になってね。
（小鹿 杏南さん・尾原）

お子さんの むし歯予防について

お子さんのむし歯の原因には、食事の内容やおやつの与え方、歯磨きの仕方などがあります。

むし歯を予防するためには、以下のことが大切です。

●大人が気をつけること
・口移しや、スプーンや箸の共有はしない（唾液に混ざったむし歯菌がうつります）。
・お母さんたちもむし歯を治療して、むし歯菌を減らす。

●上手な歯磨き
・歯が生える前は、食後に水で濡らしたガーゼでお口の中を拭いてあげる。
・１本でも生えたら寝かせ磨き（むし歯は眠っている間にできるので、夜寝る前の歯磨きは特にしっかりやりましょう）。

●規則正しい食生活
・生活リズムを整えて、食事やおやつの時間を決める。

●定期的なフッ素塗布
・フッ素は歯質の強化、歯の再石灰化の促進、むし歯菌の活動の抑制など、むし歯予防に効果があると言われています。

町では、むし歯予防のための２歳６か月児歯科健診を行っています。お子さんの歯の健康を守るために、受診するようにしましょう。

■お問い合わせ先
健康保険課 健康長寿班
（内線133）

平成27年10月から、国民の皆さまに12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます

10月から、町民の皆さまの住民票の住所に通知カードが送付されます。通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送することにより、「個人番号カード」の交付を受けることができます。

●マイナンバーは10月以降、簡易書留で届きます（以下の３つが入っているかご確認ください）。
①マイナンバーの通知カード　②個人番号カードの申請書と返信用封筒　③マイナンバーについての説明書類
※大切な書類ですので、紛失しないようお願いします。

●マイナンバーは、平成28年１月以降、町民の皆さまの以下の手続きで必要になります。
→社会保障関係の手続き（年金、医療、介護、生活保護、児童手当など）
→税務関係の手続き（税務署等に提出する書類への記載など）
→災害対策に関する手続き（被災者生活再建支援金の支給など）

●マイナンバーで、役所にある住民情報をより正確かつ効率的に活用できるようになります。
（例）税務情報の名寄せで、より正確な所得把握ができるようになり、
・社会保険料や税に関し、公平な給付と負担の実現が図られる。
・真に社会保障を必要とする方に積極的に手を差し伸べられる。
・要援護者リストの整備などに活用して災害対策にも役立つ。

マイナちゃん

■マイナンバー制度に関する問い合わせ先
コールセンター（全国共通ナビダイヤル）TEL：0570（20）0178
マイナンバーのホームページ：http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html